

男女共同参画会議 第11回重点方針専門調査会	資料13
平成29年10月4日	

## 「女性活躍加速のための重点方針 2017」

### Ⅲ 女性活躍のための基盤整備

#### 1. 子育て、介護基盤の整備

#### b) 保育の受け皿確保

(厚生労働省説明資料)





「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	—	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	—	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 —大 項目	9-1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 —大 項目	—
担当府省・担当課	厚生労働省	
	子ども家庭局 保育課	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

# 「子育て安心プラン」

## 【待機児童を解消】

国としては、東京都をはじめ意欲的な自治体を支援するため、**待機児童解消に必要な受け皿約22万人分の予算を平成30年度から平成31年度末までの2年間で確保。**  
(遅くとも平成32年度末までの3年間で全国の待機児童を解消)

## 【待機児童ゼロを維持しつつ、5年間で「M字カーブ」を解消】

**「M字カーブ」を解消**するため、平成30年度から平成34年度末までの**5年間で女性就業率80%**に対応できる**約32万人分**の受け皿整備。  
(参考)スウェーデンの女性就業率:82.5%(2013)

**自治体を支援し、2年間で待機児童を解消  
するための受け皿整備の予算の確保  
(遅くとも3年間で待機児童解消)**

**5年間で  
女性就業率80%  
「M字カーブ」解消**

